

公益財団法人岩手県文化振興事業団第78回理事会議事録

- 1 開催日時 令和8年6月18日（木）午後3時（予定より15分繰り上げ開始）
- 2 開催場所 サンセール盛岡 3階 瑞雲
- 3 出席者 理事総数 10名
出席理事 10名
理事 石田 知子 理事 岩 湊 計
理事 長内 努 理事 熊谷 常正
理事 坂本 美知治 理事 佐々木 真一
理事 柴田 和子 理事 菅原 義子
理事 藤村 朗 理事 松崎 雄一

監事総数 2名
出席監事 2名
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次
- 4 議長 理事長 石田 知子
- 5 決議事項
議案第1号 業務執行理事の選定及び解職について
- 6 報告事項
報告事項1 公益財団法人岩手県文化振興事業団定款の一部改正について
報告事項2 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
出席者が全員揃ったため、予定時刻の15分前に開始し、業務支援室総務課長が、本理事会は、定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 業務執行理事の選定及び解職について
議長は議案第1号を上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明

がなされ、採決の結果、全員異議なく次のとおり業務執行理事を2名選定し、また、佐々木真一氏を業務執行理事から解職した。

業務執行理事 藤村 朗
業務執行理事 松崎 雄一

(2) 報告事項1 公益財団法人岩手県文化振興事業団定款の一部改正について

資料に基づき業務支援室総務課長から報告があり、これを了承した。

(3) 報告事項2 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

資料に基づき業務支援室総務課長から報告があり、これを了承した。

8 その他

(1) 業務支援室総務課長から、第77回理事会において菅原理事から要望のあった、各事業所が実施したアンケートの集計資料について説明を行った。

(2) 事務局長兼業務支援室長から、第24回評議員会において報告した『令和7年度事業報告（概要）、事業団の現状・課題及び今後の対応』について、説明を行った。

《質問・意見等》

【熊谷理事】

中期経営計画と指定管理の期間に1年間のずれがある。中期経営計画を策定する作業や指定管理の基本フレームの作成過程で、不整合が生じることはないか。期間のずれは致し方ないものか。

【業務支援室総務課長】

御指摘のとおり、それぞれを作成する中で歪みの様なものは生じる可能性がある。中期経営計画の策定の際には、県からのヒアリングの機会がある。また、指定管理の基本フレームを作成する際には、県に対して要望を伝えたいと考えている。

【石田理事長】

要は、中期経営計画にどこまで具体的に盛り込むかであるが、県においても、計画にずれが生じる場合にはアクション・プランという形で見直しが行われる。

我々も柔軟に対応していきたいと考えている。

【佐々木理事】

最近の経済情勢を受けて、県民会館の大規模改修計画に影響が生じていないか。工事期間等に影響が及び、貸館事業に支障が生じる恐れはないか。

【県民会館業務管理課長】

現時点では影響が生じているとの情報は入っていない。県の所管課と連絡を密にし、利用者に波及しないよう迅速な対応に努めたい。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、午後 3 時30分に閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和8年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第78回理事会

議 長 _____ 印

監事印

監 事 印